

○火気禁止場所の指定

(昭和 38 年 12 月 13 日消防告示第 4 号)

神戸市火災予防条例（昭和 37 年 4 月条例第 6 号）第 33 条の 2 第 2 項の規定に基づき、
火気禁止場所を次のとおり指定する。

- 1 ゴム工場の糊引場及び貼場
- 2 業務のための塗装場